

2023 年度事業計画書

〔 2023 年 4 月 1 日から
2024 年 3 月 31 日まで 〕

I. 研究等助成事業

1. 2023 年度研究助成等に関する事項

(1) 助成金の給付

2023 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定された、助成対象者に対し、2023 年 7 月末日までに助成金を給付する。

(2) 助成者数及び助成金総額

2023 年度の研究助成規模は、18 件、総額 1,773 万円とする。

2. 2024 年度研究助成に関する事項

(1) 応募要項、申請書の公開と受付

応募要項、申請書をホームページ上に公開するとともに、申請の受付を行う。受付期間は、2023 年 12 月 25 日～2024 年 2 月末日までとする。

(2) 選考委員会による選考

2024 年 3 月開催の選考委員会において、助成対象者の選考を行う。

(3) 研究助成対象者の決定と発表

選考委員会にて選考した助成対象者を 2024 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、助成対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、2024 年 8 月までにホームページ上に研究課題名と申請者名を発表する。

(4) 助成者数及び助成金総額

2024 年度の研究助成規模は、17 件程度、総額 1,700 万円を上限とする。

3. 2023 年度シンポジウム等助成に関する事項

(1) 助成金の給付

2023 年度は、シンポジウム開催方法に関する規程の整備が整わなかったことから、募集を行わなかったため、助成金給付は行わない。

4. 2024 年度シンポジウム等助成に関する事項

(1) 応募要項、申請書の公開と受付

応募要項、申請書をホームページ上に公開するとともに、申請の受付を行う。受付期間は、2023 年 12 月 25 日～2024 年 2 月末日までとする。

(2) 選考委員会による選考

2024年3月開催の選考委員会において、助成対象者の選考を行う。

(3) シンポジウム等助成対象者の決定と発表

選考委員会にて選考した助成対象者を2024年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、助成対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、2024年8月までにシンポジウム等の名称、開催時期、連絡先をホームページ上に発表する。

(4) 助成者数及び助成金総額

2024年度の研究助成規模は、1件程度、総額100万円を上限とする。

(5) シンポジウム等開催方法をオンライン形式による開催に助成範囲を拡大する。

II. 奨学金給付事業

1. 2023年度奨学金給付に関する事項

(1) 奨学金の給付

2023年3月開催の定時理事会にて承認、決定された、奨学金給付対象者に対し、2023年4月度より奨学金を給付する。

(2) 奨学金給付者数及び奨学金総額

2023年度の奨学金規模は、7名、総額294万円とする。

2. 2024年度奨学金給付に関する事項

(1) 応募要項、申請書の発送と受付

応募要項、申請書をホームページ上に公開するとともに、申請の受付を行う。受付期間は、2023年12月25日～2024年2月末日までとする。

(2) 選考委員会による選考

2024年3月開催の選考委員会において、2024年度の奨学金給付対象者の選考を行う。

(3) 奨学対象者の決定と発表

選考委員会にて選考した奨学給付対象者を2024年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、奨学対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、2024年8月までにホームページ上に所属学校名を発表する。

(4) 奨学金給付者数及び奨学金総額

2024年度の奨学金規模は、6名、総額252万円を上限とする。

3. 2023年度研究支援助成に関する事項

(1) 研究支援助成金の給付

2023年度の募集は、国際会議等に伴う渡航先の入国制限等の状況が明らかでなかったことから募集を行わなかったため、支援助成金給付は行わない。

2. 2024 年度研究支援助成に関する事項

(1) 応募要項、申請書の発送と受付

応募要項、申請書をホームページ上に公開するとともに、申請の受付を行う。受付期間は、2023 年 12 月 25 日～2024 年 2 月末日までとする。

(2) 選考委員会による選考

2024 年 3 月開催の選考委員会において、2024 年度の研究支援助成対象者の選考を行う。

(3) 研究支援助成対象者の決定と発表

選考委員会にて選考した研究支援助成対象者を 2024 年 3 月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、研究支援助成対象者が決定次第、本人へ通知するとともに、2024 年 8 月までにホームページ上に所属学校名を発表する。

(4) 研究支援助成者数及び研究支援助成金総額

2024 年度の研究支援助成規模は、2 名、総額 120 万円を上限とする。

(5) 助成対象者の拡大

土に関する学術的な国際会議（シンポジウム、セミナー、学会等）のために渡航する者に加えて、海外留学のために渡航する者も対象とする。

III. 講演会、シンポジウム等の開催に関する事業

1. 2023 年講演会開催に関する事項

(1) 講演会の開催

2022 年度に研究助成を受けた研究成果を発表する講演会を 2023 年 11 月ごろに実施する。参加費は、無料とする。特別講演として「土に関する研究」を行う国内外の研究者を招聘し講演（オンライン形式または併用を含む）を行う。

(2) 講演会参加者募集

参加者募集要項をホームページ上に公開するとともに、雑誌等の広告媒体を通して技術者・研究者を中心に広く参加の募集を行う。受付期間は、開催日の 1 か月前から 1 週間前までとする。

2. 土科学シンポジウム開催に関する事項

(1) シンポジウムの開催

一般市民向けの啓蒙活動として、生活に係わる宅地造成、道路建設、地滑り防止工事や地盤災害等における土の安定化の重要性についてのシンポジウムを対面形式、または、オンライン形式で開催する。参加費用は、無料とする。

(2) シンポジウム参加者募集

参加者募集要項をホームページ上に公開するとともに、雑誌等の広告媒体を通して広く一般市民からの参加を募集する。受付期間は、開催日の 1 か月前から 1 週間前まで

とする。

IV. その他

1. 広報活動

(1) ホームページによる情報発信

ホームページにおいて、この財団の事業の運営状況の公表を行うとともに、事業運営に係る情報を発信する。

(2) 研究助成等および奨学金給付の応募案内

ホームページにおける応募要項、申請書の公開に加えて、大学等の例えば事務研究協力課への案内書の送付を行い、応募者の獲得に努める。

(3) 開催された講演会、シンポジウム等の講演の内容は、当日参加できなかった方のために、期間を限定して Web 上で公開する。

以上